

## S11-1

### 全盲と思われた遷延性植物症患者の視覚確認が取れた事例を通して看護者の役割を考える

自動車事故対策機構千葉療護センター

○磯野 絃子、石塚 京子、黒須 洋子、吉沢 純子

【はじめに】遷延性植物症の患者の視覚認知は、意思疎通がなく本人からの確認が得られにくい事、追視や注視の他光刺激以外でも瞬目反射が見られる等により判断しにくい項目である。過去20年間に当センターに入院した117名の結果より入院当初、視覚認知があると評価される患者は17名(14%)最終時51名(43%)で、入院時確認が得られないと判断された患者が90名(78%)であった。受傷後全盲と思われていた患者がセンター入院後2年経過した頃より僅かが見えている事が判明した。この事例を通して看護場面のエピソードから視覚確認までの経過と変化を述べる。【症例】22歳男性H12.4.30ドライブ中受傷。昏睡となり減圧開頭術、低体温療法を受ける。H12.8開眼し、左下肢が動き始め上肢も徐々に屈曲可能となる。H14.4当センター入院。入院時、開眼はあるが視覚認知があるという証拠がなく全盲と思われた。H14.1看護場面で視力があるのでは?と思われる事が多くなりH14.2「明るいのが分かる?」に左手を挙げた。確認を繰り返す事で視覚への刺激も多くなり集中力も増し認知面でもよい結果が得られた。感情表出も良くなっている。【考察】遷延性植物症の患者は積極的な働きかけを受ける機会が閉ざされる事で症状が固定し経過しているケースもあると思われる。事例を通して積極的なケアを受ける機会が増える事により残存能力が引き出される事が示唆された。入院前情報や、検査結果、医師の見解で全盲である可能性が高いと言われていても視覚認知が確認されるケースがある。看護師は看護場面と観察で患者の反応や目の動き、変化を意味ある事と捉えフィードバックし刺激を繰り返す事により確認を得ていく役割がある。